

## 地域おこし協力隊(耕種農家育成派遣)の募集について

(耕種農家担い手確保対策×労働力支援×移住定住)

せたな町では、温暖な気候の中、水稻、馬鈴薯、ミニトマトのほか、高収益作物のブロッコリー、ハウレン草、スナップエンドウなど作付けが行われています。近年では、海洋深層水を使用した「潮トマト」の生産にも取り組んでいます。また、多様な農業が展開されていますが、年々、生産者も高齢化が進み、担い手の確保対策を当町としては取り組んでいるところです。このことから、「地域おこし協力隊」の制度を活用して、新規就農を目指してみたいという意欲のある方を歓迎します。

雇用関係の有無	あり
業務概要	新函館農業協同組合せたな営農センターへ派遣し、耕種農家へ労働力提供及び耕種農家を目指すため色々な農作業の経験を積んでもらい将来的に、耕種農家又は雇用就農を目指してもらいます。 (1) 時期毎の作目の作業経験・作業 (2) 生産者の視点だけでなく、JA側の視点での業務も経験してもらう (3) 作業報告等事務処理 (4) その他 JAが指示した事項
募集対象	① 年齢が20歳以上、おおむね40歳(要相談)までの方(耕種農家作業経験者大歓迎) ※年齢要件については、御相談願います。 ② 申込時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、せたな町に住民票を移して居住できる方 ③ 普通自動車免許を有する方(MT必須) ④ パソコン(ワード、エクセル等)の基本的な操作ができる方 ⑤ 心身が健康である方 ⑥ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない者 ⑦ 活動期間終了時、町内で新規就農や農業法人への雇用就農するなど、定住意欲のある方 ⑧ 3年間の任期中に、第三者継承先となる候補地が、発生しない可能性も有ることを了承する方 ※経験値の蓄積のメリット、雇用就農への転換等
募集人数	2名
勤務地	新函館農業協同組合せたな営農センター
勤務時間	・8時間程度 基本勤務時間8:30~17:15 (時期により作目の作業毎に流動的であることをご理解願います。) ※週休日等の休日は、稼動によりますので、ご理解願います。 ・年次有給休暇は、せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。
雇用形態・期間	・せたな町会計年度任用職員の規定に準ずるものとします。 ・せたな町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱します。 ・令和7年4月1日~令和8年3月31日まで ※業務・活動状況等により、最長で3年とします。
給与・賃金等	月額報酬250,000円~
待遇・福利厚生	①健康保険・厚生年金等に加入します。 ②活動に必要な車両は組合の業務車を使用させていただきます。 ③住居、活動用車両のほか、活動用旅費、作業道具、消耗品費等、定住に向けて必要となる研修・資格取得費などの補助金があります。 ④時間外勤務及び休日勤務等の支給はありません。 ⑤町への転居費用、生活備品・用品、光熱水費等は個人負担です。
応募方法	せたな町「地域おこし協力隊員」応募用紙及び目標レポートに記入し、住民票の写しを添付のうえ、下記に提出してください。
選考方法	①第1次選考 書類選考 申込み順により書類選考し可否を連絡します。 ※選考後、今後の面接日程等についてはご連絡いたします。 ②第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接を実施します。(なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります。)
お問い合わせ・応募先	せたな町役場農林水産課 農政係 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1 TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-6833 URL <a href="https://www.town.setana.lg.jp/">https://www.town.setana.lg.jp/</a>